

# 特集

## 生涯学習の拠点“図書館”の いまとこれから

古くから市民の知的な憩いの場として存在してきた、公立図書館。それが、今、変わろうとしています。IT技術を利用した施設や貸出システムの拡充により、生涯学習の推進拠点としての存在感を増すだけでなく、まちづくりの原動力として活用する動きも見られます。今回の特集では、進化する最新の図書館像にスポットをあて、効果的サービスや改革などを実施している自治体の事例を紹介しながら、求められている図書館の在り方を考えます。

寄稿 1

図書館はまちづくりを支える情報拠点

慶應義塾大学文学部教授 糸賀雅児

寄稿 2

いつでも気軽に立ち寄れる  
図書館を目指して

那珂市長 海野 徹

寄稿 3

時代とともに発展する知の拠点  
～私たちの図書館改革～

箕面市長 倉田哲郎

寄稿 4

市民とともに未来を拓く図書館を目指して

伊万里市長 塚部芳和



# 図書館はまちづくりを支える情報拠点

慶應義塾大学文学部教授

糸賀雅児



## 図書館は利用率が最も高い生涯学習施設

生涯学習のための施設はさまざまあるが、利用率が最も高いのは図書館である。図表1は文部科学省が平成17年度に実施した生涯学習施設などの利用状況に関する調査結果（学習活動やスポーツ、文化活動に係るニーズと社会教育施設等に関する調査）をまとめたものである。全国の16歳以上を対象に、過去6カ月間に一度でも利用したことのある施設を複数回答で答えてもらったのだが、第1位は図書館であり、実に半数近い人々（43.2%）が利用していることが分かる。これに博物館・美術館や公民館という代表的な生涯学習施設が続いているが、利用率は図書館の半分程度（21.2%および19.2%）となっている。

さらに図の下端に示される年代別の内訳で見ても、すべての年齢層で図書館の利用率が最も高くなっており、図書館利用は年代を超えて広がっている。10代の利用が多い（50.5%）のは、高校生を中心とした学校の学習

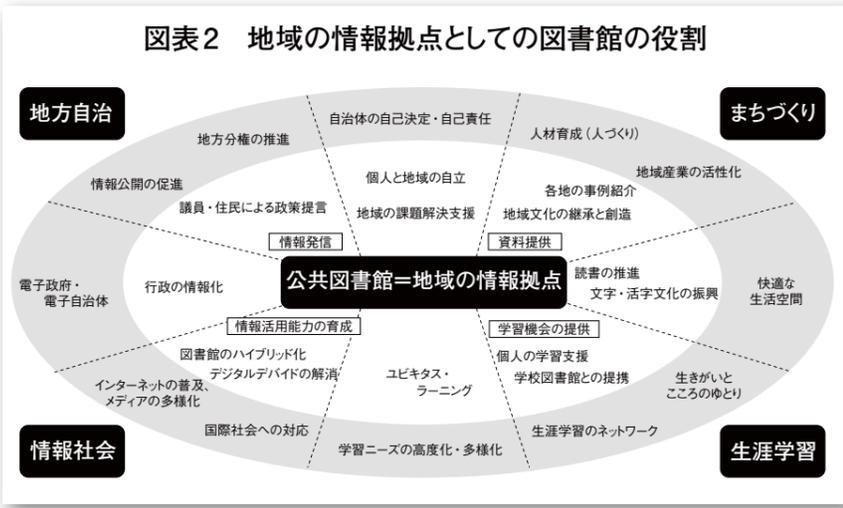
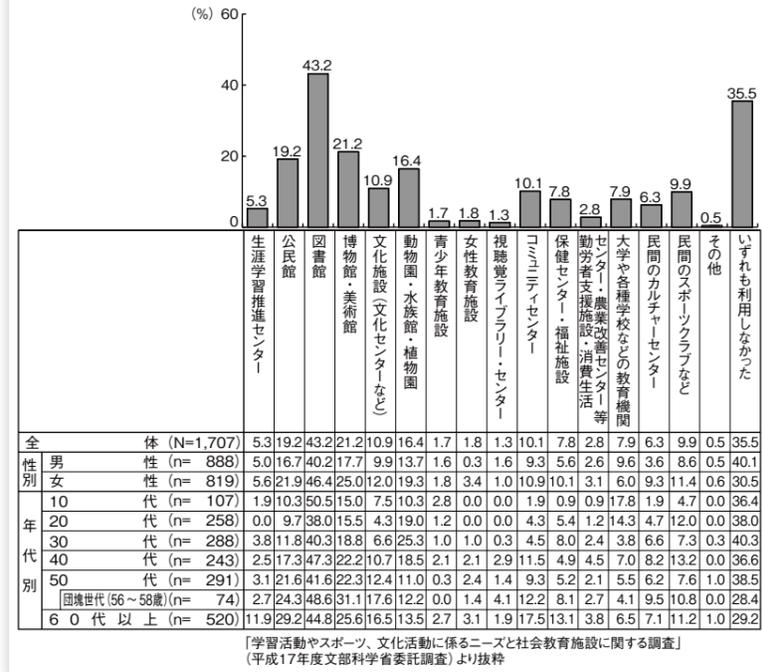
利用のためと推定されるが、調査時点での「団塊世代」の利用率（48.6%）がそれに次いで高い点も注目される。図書館

てられるという画期的な事業展開がなされた。これは従来の「社会教育行政」の一環として

は単なる「ハコもの」ではなく、施設の延床面積当たりの利用率が最も高い集客力のある公共施設なのである。

一方、平成22年度補正予算で総額1000億円が措置された地域活性化交付金（いわゆる「住民生活に光をそそぐ交付金」）では、（1）地方消費者行政（2）DV対策・自殺予防（3）知の地域づくりの3項目が事業対象とされた。中でも図書館における司書の確保、図書の実、図書館施設の改築・増築などによる知の地域づくり支援に対しては、全国で半年足らずの間に350億円が充

図表1 生涯学習施設等の利用状況（全体、性別、年代別／複数回答）



利用する施設の一層の充実に生かしていききたいものである。

**地域に果たす図書館の役割**

図書館が地域に果たす役割は、生涯学習の推進に限られるものではない。図表2は「地域の情報拠点」としての図書館が果たす役割や機能を、筆者がまとめて図示したものである。

図書館は、地域住民が生きがいと心のゆとりを求めて行う生涯学習を支援するとともに、学校図書館とも連携して子どもたちの朝の読書活動をはじめとしたさまざまな読書の機会を提供してきた。最近では、これに加えて、産業の活性化や少子・高齢化など、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けた情報案内のパンフレットを作成したり、地域住民を対象にしたセミナーを開催したりと、まちづくりにシフトしたサービス提供や事業展開に努める図書館も増えている。<sup>2)</sup>

さらに地方分権・地域主権が叫ばれる今日の日本にあって、図書館は、地域住民がこれからの地域のありようを自ら決定する際に必要な情報や資料など、判断材料を提供することができるとも身近な情報拠点とならなければならない。この点は、自治体による情報公開制度との関係でしばしば議論されるが、もともと情報公開制度は、図書館による資料提供と相互に補完的なものとして制度設計されていたと考えられる。

わが国の情報公開法（行政機関の保有する

情報の公開に関する法律「平成11年」では、その第2条第2項で情報公開の対象となる行政文書について規定しているが、そこでは「官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの」は除かれている。これについて情報公開法要綱案の解説では、これら公刊されている出版物について、書店で購入し又は公共図書館等の施設を利用することなどにより、その内容を容易に知り得るからだとされている。だが、わざわざ法の条文中で除外されることに言及するからには、これらの公刊資料類が国民の知る権利と密接にかかわる可能性を示唆していると考えた方がよいだろう。

現実に官報、白書などは、一部の大規模書店の片隅でしか売られておらず、まして過去に出版されたものとなれば、図書館以外での入手はまず難しい。多くの自治体の情報公開条例でも、これとほぼ同様の規定となっており、情報民主主義の確立にとって、情報公開制度と図書館による資料提供は車の両輪とも言うべき役割を果たすことになる。

**地域の課題解決に向けた図書館サービス**

前述したように、最近では地域の課題解決に向けたサービスを入れる図書館が増えている。筆者は、既に10年近く前から「課題解決型」図書館への移行を提案してきたが、筆者も加わって文部科学省に設置された協力者会議の報告でも、これからの図書館サービ

# いつでも気軽に立ち寄れる 図書館を目指して

## はじめに

茨城県那珂市は、平成17年1月21日に那珂町と瓜連町が合併して誕生した市である。人口は約5万6000人、東京から北東へ100kmあまり、茨城県の中央よりやや北よりに位置している。両町とも図書館が無く、代替施設として公民館に図書室を設けていた。極めて狭小な施設で収蔵数も少ない環境にありながら、利用者・貸出冊数とも多く、これは市民の読書意欲や図書館待望を感じるものであった。そうした中で、平成18年10月15日に那珂市立図書館は開館した。(表1)

## システム紹介

近年、公共図書館において、ICタグやICカードなど、ITを活用した利用者向けサービスの導入が拡大している。当館でも資料(図書/DVD/CD)の管理にICタグを活用し、カウンターでスピーディーな資料の貸出と、盗難防止で高い効果を上げている。

また、従来図書館を利用するためには、本

表1 図書館の概要

施設	敷地面積: 7,540.47 m <sup>2</sup> 建築面積: 2,966.53 m <sup>2</sup> 延床面積: 3,609.69 m <sup>2</sup> 構造: 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 開架収蔵能力: 約15万冊 閉架収蔵能力: 約15万冊
サービス	利用登録: 市内在住、在勤、在学及び水戸地方広域市町村在住者 貸出冊数: 図書8冊以内、紙芝居5点以内、CD・DVD2点以内 貸出期間: 図書・紙芝居2週間、CD・DVD1週間 開館時間: 火～金 9:30～19:00 土・日及び祝日 9:30～17:00 休館日: 月曜日、月の最終木曜日、年末年始、特別整理期間
所蔵資料数 (平成23年3月末時点)	一般図書: 91,288冊 児童図書: 26,703冊 DVD: 4,540点 CD: 5,470点

人確認の手段として利用者カードを携帯しカウンターで提示する必要があった。しかし当館では、利用者カードに替えて手のひら静脈認証技術による本人確認を行っており、市民が手ぶらでいつでも気軽に立ち寄れる、カードレスでの図書館サービスを実現している。

那珂市長

海野 徹



## 図書館におけるICタグ

当館においては、ICタグの持つ「無線を使って記憶されている情報を非接触の状態で見取り取ることができる」「記録内容を消去・書き換えることができる」といった特長を生かし、資料管理にICタグを導入した。

### 図書館における導入のメリット

- ① 利用者の利便性  
図書館のカウンターで貸出、返却の際に、複数冊同時に情報を読み書きでき、正確に短時間で手続きができる。
- ② 蔵書管理のしやすさ  
蔵書点検時に従来のように配架してある資料を抜き取り、一冊一冊バーコードを読み取るのではなく、配架した状態で資料の情報を読み取ることができ、非常に短期間で作業を終えることができ、図書館にとつては蔵書点検による閉館期間を短くすることができる。また、同じ閉館期間であれば、館内整理などのほかの作業に時間を割くことができる。

スに求められる新たな視点の「課題解決支援機能の充実」が挙げられている。<sup>3)</sup>

これは、従来の図書館が一部の本好きや郷土史マニアのような好事家による利用を中心とする「文化教養型」であったのに対し、地域や個人が抱える日常生活上の諸課題の解決の糸口を得られるようにするため、地域のさまざまな機関や団体などと連携する「課題解決型」サービスが図書館に求められていることを意味する。<sup>4)</sup>

具体的には、家族の病気や健康、法律や税金の相談、自分に合った仕事や資格など、日常生活での不安や悩みの解消につながる情報を図書館に求める人を現状よりも増やそうという意味合いである。これには、もちろん地域が抱える少子・高齢化や子育て支援、安心・安全なまちづくり、といった課題に対して、自ら考え、解決に向けて行動できる「自立した人間」を増やしていくことも含まれる。<sup>5)</sup>

例えば、栃木県小山市立図書館では農政課や農協と連携して「農業支援コーナー」を設けたり、栃木県農業振興公社と連携した「農業ビジネス講座」や「農業なんでも相談室」などを開催したりした。<sup>6)</sup>これによって、生産者や消費者への情報提供はもろろのこと、団塊世代の能力活用や新規就農、グリーンツーリズムの推進、おやまブランドの創生・全国発信に大いに役立ったという。文部科学省では、こうした地域課題解決を志向する各地の図書館を

募って「図書館海援隊」を組織していることで、同省のホームページ<sup>7)</sup>からもご覧いただきたい。

## これからの図書館を支える「認定司書」

これまでの図書館司書は、資料の収集・分類を専門とし、ややもすれば図書館という館の中にもって仕事をする内向きな職人のイメージが強かった。しかし、地域の自立を促し、自治体内のさまざまな機関・組織と連携して地域課題の解決に立ち向かうためには、積極的に対応して、地域の課題とともに地域の魅力を発見し、多くの人々とコミュニケーションする能力が求められる。そうした能力と知識をもとに、その地域にふさわしい図書館資料の集積を作り上げ、それに対して的確に付加価値を与えていくことがこれからの司書には求められる。

(社)日本図書館協会では、図書館の実務経験だけでなく、実践的知識や技能を継続的に修得した司書を図書館経営の中核を担い得る司書として公的に認定する制度を昨年度より発足させた。少なくとも10年は図書館勤務歴を持つこと、研修受講をはじめとした自己研鑽が一定のポイントに達していること、専門性を生かした論文が書けること、などが認定要件となっており、認定されると認定証と「認定司書」の名称が付与される。

筆者もその審査委員を務めるが、昨年度は全国から申請のあった54名中37名が認定され、その名簿も日本図書館協会のホームページ<sup>8)</sup>

で公開されている。今後は、地域の自立度や民度を表す指標として、図書館利用実績とともに、「認定司書」の人数も用いられるようになるのではないだろうか。

現在、地方分権・地域主権の実現に向けて、官民の役割分担の見直しが進められている。これまで行政により独占的に担われてきた「公共」を、今後は地域住民・民間事業者・自治体の協働によって「新しい公共」として実現させていくことが求められている。本来の意味での「新しい公共」を創出し、自治体内部にソーシャル・キャピタルの形成を促そうとするのであれば、図書館や司書に投資することが費用対効果の観点から有効であることは疑いない。

注

- 1) 糸賀雅児、公立図書館の今日的な課題、月刊自治フォーラム、第568号、p.4-6、平成19年1月
- 2) 特集 自治体図書館とまちづくりの可能性、地域政策研究、第52号、平成22年9月
- 3) これからの図書館の在り方検討協力者会議「これからの図書館像」地域を支える情報拠点をめざして(報告)「文部科学省生涯学習政策局、平成18年9月」([http://www.next.go.jp/a\\_menu/shougai/tosho/index.htm#houkoku](http://www.next.go.jp/a_menu/shougai/tosho/index.htm#houkoku))
- 4) 糸賀雅児、図書館の政策動向と課題解決支援、社会教育、第781号、p.6-12、平成23年7月
- 5) 中島興世、図書館の使命は地域社会の問題解決、社会教育、第781号、p.14-19、平成23年7月
- 6) 栗原要子、農業の活性化と地域振興を目指した農業支援サービス事業、地域政策研究、第52号、p.35-40、平成22年9月
- 7) [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/kalentai/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/kalentai/)
- 8) <http://www.jla.or.jp/committees/ninte/>

③ 盗難防止と抑止力

ICタグは貸出の際に資料の読み取りと同時に貸出済みの書き込みを行っている。従って、出口に設置してあるBDS装置(不正持ち出し防止装置)が、貸出していない本を検知し、音声と共にカウンターの職員に持ち出された資料名を教えてくれる。資料名まで把握することで利用者との余計なトラブルを避けることができる。また、抑止力の点でも非常に大きな力を発揮している。

カードレスシステム

(1) バイオメトリクス(生体認証)の利用

従来、バイオメトリクスの分野は銀行のキャッシュカードや入室の際の本人確認など、セキュリティを補完する目的で採用されているケースが多かった。当館では、手のひら静脈認証技術そのものを、本人を特定する手段として採用した。その結果、カード自体が無く、利用者は手ぶらで来館し図書館サービスを受けることが出来る。

(2) システム構成

本年10月に図書館システムを従来の図書館にサーバを置く方式から、情報センターにサーバを設置し通信回線で結ぶクラウド方式に変更している。カードレスシステムは、このクラウド方式と連携している。端末は、①カウンター3台、②自動貸出機3台、③蔵書検索機5台であり、①②③すべてに手のひら静脈センサーを接続、手のひら静脈認証に対応したソフトウェアを装備している。人口約5万6000人に対して最大で5万

ことによる個人情報の流失や、他人のカードでの不正利用がない。

③ 当館では、市内の大学や高校に通う生徒に対して、利用登録対象地域以外の方でも在学中に限り図書館の利用を認めているが、利用できる期間が限定された利用者に対して、カードを発行するなどの物理的な負担を少なくしてよい、また有効期限が切れた時にデータの抹消をするだけで、カード回収などの手間がかからない。

④ 現在のカード社会の中にあつては皆さんも財布の中に多種多様な複数のカードを携帯していることと思う。カードが無いとその店のサービスを受けることが出来ない、施設を利用できないなど、カードを持っているという側面がある。「利用したいけどカードを携帯していない」などの心理的負担、機会損失がなくなり、本人が特定の媒体や機器を携帯することなく、必要とする時に「必要とするサービス」を受けられることができる。

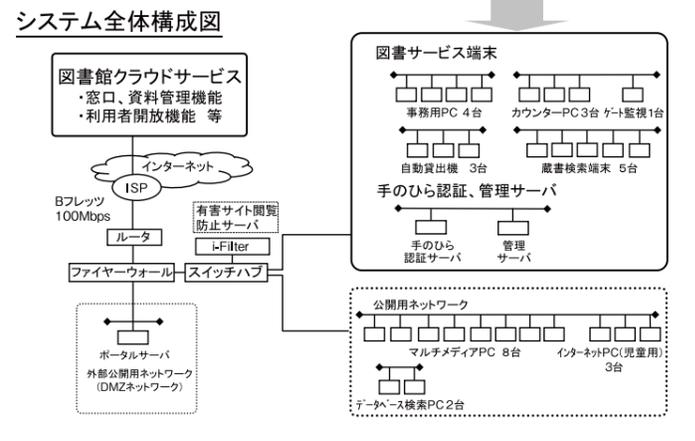
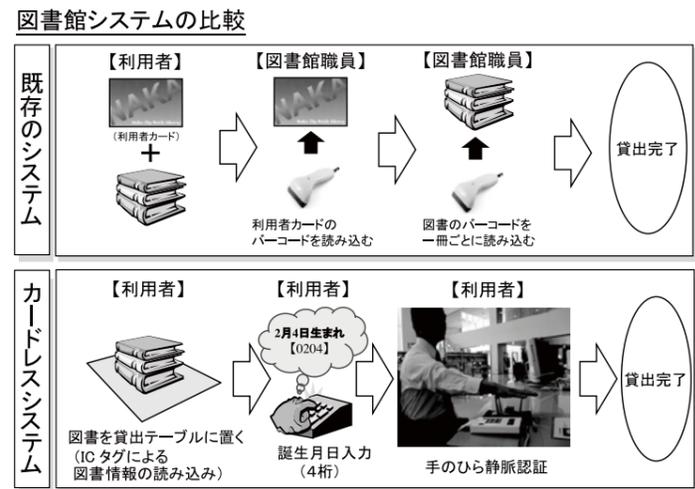
(4) 実績

当館では、生体認証への拒否感を考慮し、利用登録はカードと手のひらの選択制としている。現在では手のひら登録約1万8500名、カード登録約6300名という状況である。手のひら登録を選択できない小学生未満の利用者を除くと、当初の予想を上回り、約8割近くの利用者が手のひら登録を選択している結果となっている。また性別、年代別に偏り無く選択されている事から見ても、生体

人までの利用者を登録可能なシステム仕様としている。5万人の手のひら静脈データが登録された状態で、カウンターおよび館内開放端末の全端末からの認証要求が連続した場合でも、3秒以内にデータが画面上に反映されることを性能の要件とした。

そのため、本システムでは登録された利用者の静脈データすべてを対象とせず、利用者の生年月日(和暦6桁)による絞り込みを行った上で、手のひら静脈認証を行う方式を採用した。例えば、昭和47年2月4日生まれの利用者の場合は、「470204」と入力した上で、手のひら静脈センサーに手をかざす。こ

図1 図書館システムの比較とシステム全体構成図



認証に対する拒否感は少なく、カードレスの利便性が認められた結果となっている。実際に利用者からは好意的な意見を多数いただいているが、その中でも特に多い意見が、「登録時には手のひら登録を選択することにそれ程メリットを感じなかったが、実際に利用してみると想像以上に便利だった」との意見だ。その意見を裏付けるように開館から5年で約1300名近くの方がカード登録から手のひら登録に切り替えていることから見ても、手のひら静脈認証の導入効果は非常に高いものとなっている。

また、当館の自動貸出機ではカードレスシステムとICタグの組み合わせにより、手ぶらで来館した利用者が自ら、簡単に素早く、個人情報に配慮した、資料の貸出手続きを行うことを可能としている。これにより、半数を超える利用者が自動貸出機を利用し自ら貸出手続きを行っている。自動貸出機がなければすべての利用者がカウンターで手続きしなければならぬことを考えると、カウンターと配置する人員を増やす必要があり、設備投資や人件費の抑制に貢献している。

※那珂市立図書館HP <http://www.lib.city.nakabaraki.jp/> から自動貸出機による貸出の様子を「手のひら認証動画でチェック」より動画で確認することが出来ます。

おわりに

開館から5年経つが連日館内は多くの利用者で溢れている。平成22年度は震災により閉

うすることによって、認証を行う対象者を最小限におさえることができ、快適なレスポンスを実現している。

さらに今回のシステム更新にあわせて、手のひら認証システム側もレベルアップを行い、認証キーを和暦生年月日6桁から生年月日の4桁として利用者の操作性を高めているほか、レスポンス、認証率なども向上している。

(3) カードレスシステムの利点

① 一度システムを導入してしまえば、利用者の増加にあわせてカードを購入するなどの追加投資をしなくてよい。

本市は決して財政的に恵まれているわけではない。今回のカードレスシステムについては、別枠で予算を確保できたわけではなく、当初の予算内で図書館システムと一体でカードレスシステムまで導入できたことが、このシステムが実現したひとつの大きな要素に挙げられる。今回のカードレスシステムは図書館システムと連携したが、予算的な問題がクリアできれば、同じ行政内では市民課や税務課での窓口における本人確認や証明書などの端末による自動発行など、また体育施設や文化施設での予約や利用時などにも利用できる。一度でも手のひら静脈の登録をしておけば、その都度カードによる本人確認や申請書の記入を必要とせず、市民が必要とする時に必要なサービスをいつでも気軽に受けることができるようになる。

また、このカードレスシステムは行政分野にとどまらず、さまざまな分野で活用できる。本市での図書館における試みが今後のカードレス社会の先駆けになってくれればと考えている。

# 時代とともに発展する知の拠点 〜 私たちの図書館改革〜

箕面市長 倉田哲郎



## 新設なんてムリ！（職員Qの悩み）

平成22年10月、職員Qは約60人の市民の前で呆然と立ち尽くしていた。

先日、市は公共施設の空白地帯である市の東南部に、「(仮称)多文化交流センター」を整備する構想を作成した。本日はその地元説明会の日である。

薄々は予想していたが、それを遥かに上回る激しさで、図書館建設を求める強い要望が噴出したのだ。見る間に説明会は紛糾し、罵声(ばさい)が飛び交い混迷を増していく。

職員Qは思う。人口13万人の箕面市で、既に6つも図書館があるのだ。それに加えて、市の財政状況は非常に厳しい。経常収支比率は100%付近。そのなかで図書館の運営経費は毎年約3.9億円もかかっている。新設など論外だ。

しかし、モヤモヤは残る。数は多いが偏在しており、図書館の「空白地帯」ができてしまっ

ているのも事実。「公平性が原則」のはずの市役所が、この不公平を放置するのか。いやいや、金がないのだからどうしようもない。だから、図書館改革をもっと早くに進めるべきだったのだ。四方八方から浴びせられる怒声に身を晒しながら、この10年ほどの図書館改革をめぐる攻防がフラッシュバックする。

## 箕面市の図書館の現状と課題

現在、箕面市に図書館は6つあり、「約2万人で1館ある」割合。近隣市の「約4〜7万人で1館」に比べると非常に多い。

図書館の蔵書数は一般図書が43万6000冊、児童図書が22万7000冊、参考図書が2万6000冊、合計68万9000冊。個人貸出冊数は年間130万冊で、市民1人あたり10冊ご利用いただいている計算となる。

課題は2つ。一つは運営経費。近隣市の約1.5倍かかっており、大きな財政負担となっている。

な膠着状態に陥っていた。行革派が突撃する素振りを見せただけで、図書館派は市議会なども含む多方面に過剰なバリアを展開する。その反応ゆえに、いつしか「図書館改革をしようとする」と大ケガをする「そんな意識すら浸透して、事態は膠着した。

また、図書館の仕事は司書が大半を占め、人材の流動性が低い。従って内発の改革はされにくく、外部からは業務内容がブラックボックス化しがちで、行革派が切り込みあぐねたという実態も、この膠着状態を助長した。

これらが行革派と図書館派の10年以上にわたる攻防であった。

## もう……逃げない

職員Qから地元説明会の報告を受けた私は悩んだ。図書館新設への強いニーズ。これは「図書館の偏在」に起因する課題であって、必ずしも地域エゴと切捨て捨てることはできない。その一方で、今のままの図書館では、とてもではないが新設するなど財政的には狂気の沙汰としかいえない。

しかし、「図書館の偏在」と「運営経費の肥大」は、今に始まった問題ではないのだ。根幹的な原因は「図書館改革」が膠着したまま放置されてきたことにある。……そう気付いたことが、新たな局面に突入するチャンスとなった。

実は、改革を放置し、図書館をひたすら温存することは、いつか図書館が時代から取り残されるリスクに手を貸しているようなもの

もう一つの課題は偏在。箕面市は西部から街が発展したため、6館ある図書館は西寄り偏っており、比較的新しく発展した東南部と北部は、図書館空白地帯となってしまった。しかも、両地域とも着実に人口が増えている。図書館の偏りをどう是正するか。単純に考えると「空白地帯に図書館をつくる」または「過密地域の図書館を減らす」の2つの選択肢がある。

今ある施設を廃止することは、たとえ不均衡を是正するためであっても、大きな反発が予想される。しかし、このまま新しく図書館をつくれれば、箕面市の財政は更に圧迫され、子どもたちの未来に「ツケ」をまわすことになってしまう。

## 「行革派」と「図書館派」の攻防の歴史

かねてから市役所内には「行革派」(財政改革派)と「図書館派」が存在した。図書館を改革しようとする「行革派」の活動は実に10年以上に

である。財政運営がままならなくなったあかつきには、いきなり閉鎖の憂き目にあうような可能性だって否定はできない。改革の放置は、図書館を大切にしている人たちに対して、むしろ不義理でさえあると思う。

そして腹を括った。「これまで市役所が逃げ続けてきた徹底的な議論をしよう。大ケガしたついでに。絶対に退かない」と。

冷静に分析すると、この10年、図書館派はたくさんの人に支えられてきた。でも、実は、行革派を徹底的に支えた人は誰もいなかった。実際、数々の提案はうやむやにされてきた。これでは勝負になるはずもない。そして、良い答えは、フェアな勝負からしか生まれない。……力を拮抗させるため、私は行革派を徹底的に支えることにした。

## 投じられた劇薬(自然体の職員L)

チームへの招聘は、職員Lには唐突だった。数々の行革派の先達がフラストレーションを解消できないまま去っていったという「図書館改革」。その新チームが編成されたが、多くの顔ぶれは図書館素人だった。いきなりの招聘だったが「……それでもいいか」と思った。今までになく前向きな話なのだ。毛色が違って当然だ。

今回の取り組みは、単なる経費削減ではない。空白地帯に図書館を新設するため、時代とともに発展する図書館を築くため、前向きに経費を捻出するのだ。



わたる。しかし、今の図書館を今のまま温存しようとする「図書館派」も負けてはいなかった。そして、図書館は市民サービスに直結する大事な存在ゆえに、「図書館派」には在野の支援組織も多かった。箕面市では、市民と図書館の協働の歴史が長く強く、例えば「紙芝居まつり・手づくり紙芝居コンクール」は、20年以上にわたる取り組みで、海外からも応募や参加があるレベルにまで発展している。

図書館改革のため、まず、行革派は民間委託を打ち出した。平成11年のことである。しかし、到底受け入れられなかった。平成15年にはカウンター業務に絞って委託を試みたが失敗。導入の旗を掲げて突撃したが撃退された。その翌年には図書館数(統廃合)の検討に切り込んだが、この策も有効打には至らなかった。

近年では、行革派と図書館派の攻防は奇妙

# 市民とともに 未来を拓く図書館を目指して

伊万里市長

塚部芳和



## 伊万里市の概況

伊万里市は、佐賀県の西北部に位置し、人口が約5万8000人、面積が255.02km<sup>2</sup>の田園都市である。波静かな天然の良港を有し、かつてヨーロッパの王侯貴族に珍重された『古伊万里』の積み出し港として栄え、明治以降は石炭の積み出し港として、さらに近年では、アジア諸国に近いという地理的優位性を生かし、中国、韓国の主要な港との航路が開設され、国際物流港として発展を続けている。加えて、臨海部を中心に造船、木材、IC関連の企業の立地が進むほか、伊万里ブランドで名高い伊万里梨や伊万里牛に代表される農業も盛んで、人・物・情報の活発な交流により、調和のとれた都市として着実な成長を遂げている。

## 市民とともに育つ図書館の誕生

平成7年7月7日、市民との協働による市

まず、新・行革派はICタグに着目した。総務省の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用することができたので、自動貸出、自動返却、予約棚などフルセットのシステムを開発し、徹底的に業務改善に活用することを考えた。また、すべての図書館業務を根本のところから見直すことにした。休日、図書館にストップウォッチを持っていき、業務を注視しながら一日を過ごす……そんなことまでした。

こうしてまとめたのが「箕面市図書館8館構想(たたき台)」(平成23年3月)だった。その内容は、図書館の空白地帯(東南部と北部)に新たに2館を整備して8館体制とし、図書館購入費を2倍にするなど図書館サービスの充実を図る。同時に、徹底的な効率化を進め、従来の図書館運営経費(6館)よりも少ない経費で8館の運営経費を賄い、さらに、財政改革効果も生み出すという、前向きな「超・劇薬」だった。

でも実は、作業に携わった職員にとって極めて自然な案だった。この時代、市役所はどの部署だってギリギリで仕事をしている。図書館経験がないからこそ、大胆にまとめることのできた構想だったのかもしれないが、新・行革派は不転の決意をもって、この案を公表した。

## 攻防の果てに

公表された8館構想(たたき台)には、賛同

の声もある一方で、図書館協議会や市民団体から「できるはずがない」と猛烈な反対意見が出された。市議会にも飛び火した。

「今回は絶対に引かない」とことん揉めてOK「そう指示を受けていた新・行革派は断固たる決意を示し、展開した調整、説得活動は徐々に功を奏していった。教育委員会が中心となり、司書職員も加わって検証作業が始まった。今度は素人ではなく、図書館業務を知り尽くした当事者が自ら業務を「棚卸し」し、業務改善のシミュレーションを何度も繰り返し、先都市に視察に行き、教育委員会を含め話し合いを重ねる。行革派・図書館派にかかわらず検討に参加した職員の誰もが、不安を確信に変えていった。

劇薬「箕面市図書館8館構想(たたき台)」と同等の効果を生み出しつつも、よりリアルで実施可能なプランとして、同年8月「箕面市知の拠点づくりアクションプラン」が策定された。……いつの間にか反対意見は少なくなった。代わりに「やってみたらどうだろうか」という声が図書館派からも聞こえ始めた。行革派と図書館派の攻防の果てに……光はさした。

## 未来への「知の拠点」づくり

現在、アクションプランに基づき、平成24年4月のICタグシステム稼働をめざして、システム構築を進めている。ICタグは、まだまだ開発途上のシステムで、職員には苦勞も

多い。しかし、レファレンスや読書相談、選書など、司書が本来行うべき業務を切り出す作業により、あらためて司書業務の在り方を見直す良い機会にもなっている。

アクションプランが策定できたので、多くの市民が望んだとおり(仮称)多文化交流センター」は図書館を併設する案へと変更できた。それでも地元からはいろんなニーズが出てくる。でも、今や職員Qにとって、それは前向きな悩みだ。今後は「国際交流」「図書館」のコラボレーションにより、さまざまな交流や出会いが生まれる「知の拠点」にしていく予定だ。

## おわりに

箕面市は大阪府の北部に位置し、市域の北側約3分の2を山地が占め、南側の細長い平野部に市街地が広がる住宅都市である。大阪市内から電車で30分の距離でありながら、滝と紅葉で有名な「明治の森箕面国定公園」があり、利便性の高さと豊かな自然に抱かれた「瀟洒な街並み」が特徴。

時代は変わる。図書館も変わらねばならない。いつまでも市民に愛される知の拠点としてあり続けるには、変わらねばならない。休日の朝、瀟洒な街並みに佇む図書館。子どもから年輩の市民まで、多くの市民が図書館に入っていく。館内は静かだが、そこかしこで笑顔が溢れ、温かい雰囲気の人々を包む。いつまでも、この風景を守っていく。

民図書館が誕生した。外観は古伊万里の積出港を偲ばせる蔵造りで、本の蔵、つまり知恵の蔵を表している。約8000m<sup>2</sup>の敷地に建築面積約4000m<sup>2</sup>と広く、蔵書が35万冊、年間貸出が50万点となっている。書架の間の読書席や椅子、ソファが400席以上あり、誰にでも居場所のある滞在型の図書館である。毎日のように将棋の愛好家が十数人楽しんでいるほか、お年寄りや受験生も多く、図書館で出会ったカップルが結婚の前撮り写真を撮影することもあり、文字どおり市民生活のオアシスとなっている。

図書館づくりにあたっては、「伊万里をつくり・市民とともにそだつ・市民の図書館」という旗印を掲げ、名称も流行の横文字ではなく、これまでの市立図書館から市民図書館に一文字だけ変更した。しかし、この「市民」には、後述するような深い理由がある。

図書館建設に先立ち、あらゆる情報を市民に公開し、市民が望んでいる理想の図書館を

求めて学習会を行った。このことは多くの市民の共感を呼び、起工式には約200名の市民の皆さんが集まり、図書館ができることを喜び、「図書館づくりをすすめる会」(現・図書館フレンズいまり)の皆さんが用意した手作りのぜんざいを食べてお祝いした。設計段階では多くの市民グループの意見を取り入れ、また、開館に間に合わせるため、市民が書架への本の引越し作業に汗を流したりするなどの協力もあり、開館後も自分たちの図書館として、多くのボランティアの皆さんに活動してもらっている。このことは、市民と行政の協働の理想的な姿の一つとして全国的にも高く評価されている。

図書館と市民の関係を例えれば、市民は「風」であり、図書館は「帆」である。図書館は、市民が毎日、利用するところであり、本との出会いや人との出会いが、知的好奇心を刺激し、潜在能力を引き出す。市民が成長すること、まちが成長し、図書館が成長していく。

そして、それを支える司書が成長しなければ、図書館は成長しない。

そのようなことから私は、3年前に、安直な民営化や指定管理者は図書館に相応しくないと発表したところ、佐賀新聞が1面のコラムで市長の英断だと取り上げてくれた。行政の合理化は、最重要課題ではあるが、片山前総務大臣が言われるように人を育てる文化や教育施設にはそぐわないことがある。

生涯学習の拠点として

市民図書館設置条例の第1条は、「伊万里



書架の間に読書席のある開架室

市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する」としている。図書館法第10条を設置の根拠としたこれまでの条例とは異なる」と話題となった。第1条のすべての市民とは、文字通り赤ちゃんからお年寄りまでという意味である。

平成16年から3カ月児健診時に始めた「ブックスタート」では、ボランティアと二人三脚で取り組み、年間600人の赤ちゃんに絵本を届け、大変喜ばれている。その頃、隣の小学校でいじめが原因の殺傷事件が発生し、大きな社会問題となっていたため、私は、平成18年に全国初の「いじめなし都市宣言」を、さらに、家庭での親子の会話の不足が指摘されていたため、平成19年度に、図書館に呼びかけて、家庭での読書運動「家読」の推進を提唱し、市内黒川町をモデル地区に選定し、実践した。平成20年度には、家庭の教育力の向上を目的とする「家読」の普及啓発など、市民の支援による全市的な取り組みが評価され、「文字・活字文化推進大賞」を全国の自治体で唯一受賞することができた。また、家読テーマソング「こころつないで」が黒川町で誕生するなど、地域を挙げての家読の取り組みなどが認められ平成22年度に黒川公民館が「全国優良公民館文部科学大臣賞」の表彰を受けた。平成

21年度には、茨城県大子町と青森県板柳町とともに「第1回全国家読サミット」を伊万里市で開催し、今年度は第3回サミットを板柳町で11月5日に開催したところである。ところで、アメリカの図書館は、司書は大学の准教授クラスであり、有能な司書によるビジネス支援の最先端の場として知られているが、図書館の資料やインターネットを利用し、ホームレスが社長になったという話もある。

本市でも、図書館を利用しての方の中に図書館で、地道に調査や研究を重ね、焼き物の万華鏡や万年筆を開発し、ついには洞爺湖サミットでその万年筆が各国の元首にプレゼントされた経緯から、平成21年に鳥取県の21世紀の図書館を創る会から「図書館で夢を実現しました大賞」を受賞した方や図書館を有効に活用され、特許を3つも取得した方もいると聞く。これも図書館の資料の充実とレファレンス（調査・研究）サービスが、大いに機能している証だと思っている。

このように人材を育てる図書館では、司書の育成が課題である。しかし、日本では期限付きの嘱託職員で対応し、せっかく育てた人材を4、5年で辞めさせている現状があり、欧米並みの図書館の発展を妨げている。

本市では、司書資格の職員を中心に嘱託司書でも十数年の経験があり、そのことが市民の信頼を得て、図書館の力となっている。

る。特に今年からは、データ・ベースなどの最新の情報資料を導入していることもあり、職員のスキルアップには、対応できない。

福島第一原発事故が発生した折、本市は、玄海原発から30km圏内にはほぼ全域が入ることから、市民の不安を取り除くため、図書館で圏域図を作成し、原発関連の資料の企画展示をいち早く実施した。また、佐賀県が、肝臓がん死亡率が日本一高いことを受け、市民の関心の高い闘病記コーナーや高校生のための就活支援コーナーなどを新たに設置している。これは私の推進する行政施策を図書館が所蔵する膨大な情報でバックアップする役割を担っていると言える。

俳聖・松尾芭蕉の唱え

た「不易・流行」ではないが、図書館には、人類の蓄積された英知や真理を知る不易の役割と共に新しい時代を切り開く課題解決のための流行を追求する2つの役割があると言える。

これからは図書館の時代

IT社会のカリスマだったステイブ・ジョ



図書館☆まつり(祭りでの紙芝居)

ブズ氏が10月に亡くなった。彼が残した言葉に「ステイ・ハングリ・ステイ・フーリッシュ」という心構えであろう。人は己を知ることによって向上する。情報化の進展で、氾濫する情報をどう生かすか。今の時代、情報の価値を見極めることが、何より大切である。

そのための有益な情報を選別・蓄積し、大学などの専門図書館と知のネットワークでつながる公共図書館の役割は、これから一層、重要であり、さらに新しい時代を支える子どもたちの情報教育と心を育てる読書教育は、施策の両輪である。

私は、昨年、新図書館開館15周年を記念し『子ども読書のまち』を市民と共に宣言した。本市では「朝読」はすべての学校で実践しており、「家読」の浸透で家族の絆を深め、さらに「街読」で、読書のまちづくりを目指している。なぜなら市民の知的活力こそ、まちづくりの原点といえるからだ。そのためには、知的創造型の新しい図書館像を目指し、その先頭に立って市民の役に立つ図書館となるよう、これからもさまざまな施策を展開していくと心を新たにしている。

冒頭に述べたように市民図書館は、七夕に開館したが、毎年、市民と図書館の出会いの日であるこの七夕の頃に、市民団体が中心となって、「図書館☆(ほし)まつり」が開かれている。地元中学校のプラスバンド演奏で華やかに開幕し、南の庭では古本市、障害者団体などの手作り野菜やクッキーの販売、環境グループをはじめ各種市民団体の作品販売のイベントが連なり、まるでバザール状態である。館内では、数々の音楽グループによるコンサートや紙芝居、お話し、フラダンス、お茶会、図書館俳句大会と、多彩な催しが次から次へと開かれる。こんな賑やかな図書館がほかにあるだろうか。今年も、晴天にも恵まれ、2日間で4000人以上の市民に愉しんでいただいた。

図書館のパンフレットに「フォーラブ・フォードリーム・フォートゥモロー」とあるが、市民の風を受け、未来へ進む図書館に「ボン・ボヤージ」を期待してやまない。